

2026年 内部意見交換会

2026年 内部意見交換会 次第

開催日時：2026年（令和8年）1月21日（水）15時～17時

会場：実会議 ルノアール新宿区役所横店 2階4会室

リモート（会場から発信ZOOM発信（14：00～）をします。）

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

2026年 内部意見交換会

2026年 内部意見交換会 次第

開催日時：2026年（令和8）1月21日（水）15時～17時

会場：実会議 ルノアール新宿区役所横店 2階第4集会室

リモート（会場から発信ZOOM発信（14：00～）をします。）

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

当面および今後の運営に関して意見交換の場を設けました。

日本の国内および世界の政治状況は様々に揺れ動いております。
また、日本における農業政策や私共の最大の課題であるコメ（飼料用米、主食米、その他）においては、一段とその行方が心配されております。
政局により、私共が目指してきた飼料用米の行方も不透明です。

[飼料用米、コメ問題、農業政策に関する報道記事を読む - J-FRA homepage](#)

今回、皆様の率直なご意見をお伺いし、今後の私共の進むべき道を探りたいと存じます。

ZOOMを用意しますので、ご参加を検討ください。

意見交換の場：日時 2026年1月21日（水） 15:00～17:00

会場とのZOOMやり取りは、14:00からできるようにセットします。

事務局は13:00～会場設営を作業します。

日本飼料用米振興協会 が意見交換の場Zoomミーティングの参加を案内しています。

トピック: 日本飼料用米振興協会 の Zoom ミーティング

時刻: 2026年1月21日 14:00～17:00 大阪、札幌、東京

Zoom ミーティングに参加するには、下記アドレスをクリックしてください。

<https://us02web.zoom.us/j/88503957535?pwd=nZf69ZEI9oGNMPMC5awfTkhGAZDaMy.1>

参考資料（一昨年（2024）の資料です）

2023年5月ころから指摘されていましたが食用米の不足が2024年8月9月でピークに達し、店舗から商品が消えてしまいました。

また、生協の配達でも欠品が報告されています。

やっと一部で新物が出回り始めたようですが、高値となっております。

この間、報道では、「令和の米騒動」と言われ、様々に報道されていますが、9月6日【テレ朝】、9月8日【フジ】に東京大学の鈴木宣弘先生が出演されたましたが、ほかにも多くのニュース番組が相次いでおります。

上記のテレビ番組は下記のアドレスで閲覧が可能です。

<https://youtu.be/cuScu2Ug0X4?si=1LmOTKuPEAP-NF36>

9月6日のテレ朝モーニングショー、9月8日のフジテレビワイドナショーの令和の米騒動に関する報道番組です。

2024年、2025年の取組み

◆「加藤好一さんお別れ会」

2024年10月27日（日）18：00～20：00

アートホテル日暮里ラングウッド

◆「コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会」

2024年12月6日（金） 食糧会館 で行いました。

◆「飼料用米普及のためのシンポジウム2025」

2025年3月20日（木 春分の日）会場【弥生講堂・一条ホール】
を確保しました。 ⇒ 中止

◆「令和6年度 飼料用米多収日本一表彰式」

日程：2025年3月20日行いました。

会場：農林水産省7階講堂

第9回 コメ政策と飼料用米に関する意見交換会2024

主催：一般社団法人日本飼料用米協同協会



木村

山本



熊野



村上

日本のコメ政策など議論

飼料用米振興協会 『瑞穂の国』守りたい

（一社）日本飼料用米振興協会（海老澤恵子理事長）は12月5日、東京都中央区の食糧会館で『第9回コメ政策と飼料用米に関する意見交換会』を開いた。

海老澤理事長は同振興協会について、飼料用米の普及が食料自給率の向上や水田保持、持続可能な農畜産業の継続に欠かせないため活動している」と改めて紹介。今夏以降の『コメ不足問題』は、多くの消費者にとって改めて国内農業と水田の価値を考えてもらう契機になったと述べた。

一方、改正後の食料・農業・農村基本法などの農政面については「食料自給率が単なる指標の1つとされ、国は農地の集約化と大規模化、水田の畑地化を推進しようとしている。また、財務省は飼料用米に対する交付金を引き下げ、水田政策の交付金も外そうとしていることが分かった。これでは水田がなくなってしまうと大変危惧している」との危機感を示して開会した。

信岡誠治理事は、米の収穫量は1967年のピーク時は約1426万ト

であったが、2024年には約734万5000トまで半減していると、国は本格的な「廃田政策」に舵を切ったのではないかとの見方を提示。水田には水をため込む『あぜ』があるが、これを畑地化し、大型トラクターが走りやすいようにとあぜを壊し、水路もなくしてしまうことは将来に禍根を残すと強調した。その上で「水田を水田として生かして使うことのできる『飼料用米の増産』が食料安保の要にもなる。その信念で我々は政府からの補助金なし

で地道に活動を続けていく」と話した。また信岡氏は、水田の価値を見直してもらうためのアイデアとして、自身の少年時代、農閑期の田んぼでは草野球を楽しんできたこの思い出を交えながら「農閑期には田んぼを開放し、子どもや地域の人たちの遊び場にしていこう」と提案。実際にサッカー教室などが開かれている地域もあると事例紹介した。さらに米の使い道も食用や家畜・ペットの飼料用に限らず、甘味料の原料用、燃

料用、工業用などもっと幅広く活用できるとし、わら、ぬかなども貴重な有機資源として商品化を図れるとした。

意見交換会では飼料用米の使用、流通、消費、報道の各分野にかかわる4氏が発表。㈱木村牧場（青森県／養豚）の木村洋文社長、日本放送協会（NHK）の佐藤庸介解説委員、コメ専門ライター（元米穀新聞記者）の熊野孝文氏、生活クラブ連合会の村上彰一会長が飼料用米の価値や、生産・流通を取り巻く諸情勢を報告。

このうち木村社長は飼料用米のメリットを①国内産のためカビ毒事故がほばない②為替の変動（円安）に左右されない③地産地消で輸送コストが安い④肉の食味が良く脂質がまろやかになる⑤日本で唯一自給できる飼料作物である——と説明。デメリットは、主食用米と競合することや、現状では国の財政負担がかかることとした。

会場内の全員が発言できる討論会では、信岡理事が㈱秋川牧園の村田洋次長（㈱ゆめファーム取

締役農場長）に対し「山口市での国産子実トウモロコシの生産状況は？」と質問。村田次長は、北海道に比べると思ったほどの収量は取れていないとし、「水田での生産と比べている。山口は台風や豪雨などの自然災害も多く、同時に病害虫やカビの被害が出やすいと聞いている。山口市の昨年の取り組みは計17診程度で、今年は倍増を予定して取り組んでいるようだが、まだまだ水田だけに課題は多い」と答えた。

会場内では出席者同士が意見交換する姿もみられ、農畜産関係者からは「畑地には水田や水路ほどの維持費がかからず、国もその場のきとという

か、予算がかからないとの理由で畑地化政策を選んでるように感じる。そこに長期的な視点はあるのか」「日本人にとって食事の基本はコメ。そこだけは輸入頼みではないけない。いまの方針を進めると、最終的に消費者が苦しんでしまうと思う。関係者だけでなく、消費者にそのことを知ってもらいたい。日本の水田を守るには消費者の声が必要」などの声が聞かれた。

同振興協会の若狭良治事務局長が閉会の辞で「私は国粋主義者ではないが、ここで瑞穂の国を滅ぼしていいのか。これは国産子実トウモロコシを否定しているのではなく、北海道や、高地の乾いたような場所でないというにたい」ということだ。コメは食用米、飼料用米だけでなく、いまは餅も年中売れる時代となっている。やはり日本にはコメであり、適地適産が大切と考える」と述べた。

令和6年度 飼料用米多収日本一表彰式

共催 農林水産省・一般社団法人日本飼料用米振興協会



農村と都市をむすぶ

年頭所感 谷口信和

特集 令和の米騒動と水田政策の転換

安藤光義 西川邦夫 友田滋夫 秋山 満 神山安雄

2026年 **1** 月号 NO.885



目 次

年頭所感 令和の米騒動と水田政策の見直しをどうみるか
—農水省の「米の安定供給に係る短期的な対応」をめぐって—
.....谷口 信和 (4)

特 集 令和の米騒動と水田政策の転換

- 令和の米騒動と水田政策の転換安藤 光義 (19)
- ミニマム・アクセス制度によるコメ輸入の検証
—SBS入札を中心に—西川 邦夫 (21)
- 物価上昇と「食生活の低度化」
—穀類依存の進行と米消費の位置—友田 滋夫 (33)
- 米不足下における水田作付変動と生産調整の行方
.....秋山 満 (52)
- 水田政策の転換は可能か
—稲作経営と水田活用の動向—神山 安雄 (64)

[時評] 現政権はアベノミクス政策の失敗を繰り返すのかH 2 (2)

☆表紙写真 「富山湾に昇る朝日」(編集部)

「農村と都市をむすぶ」2026年1月号(第76巻第1号)通巻第885号

現政権はアベノミクス政策の失敗を繰り返すのか



1. アベノミクス回帰を公言する高市政権
長く続いたデフレからようやくインフレに入ったこの状況に、さらにリフレ派の人まで経済・財政関係の審議会等に入れることの意味は何か。国債買入れに貢献した人に、プライマリーバランス目標の見直しまで言わせて、さらに「積極財政」を拡大しようとしている。

だが取り組もうとする「経済対策」の規模の大きさが分かると、市場では円や国債が売られ、さらなる円安が加速化している。円安が輸出企業の利益を押し上げ株高を招いているようだが、多くの国内企業の生産投資への勢いが再び薄れることになることが心配される。

円安は日本が持つ資産をさらに「叩き売り」することにつながる。また食料品や原料の輸入価格は円安で押し上げられ、努力してあげた最低賃金水準の引き上げ効果は弱まり、実質賃金は再びマイナス状態に転じている。

2. 岸田元首相、石破前首相の「新しい資本主義」は放棄するのか？

「新しい資本主義」は、賃上げと投資こそが成長経済をもたらすとして、分配の要素を重視し、成長と分配の

好循環を期待していた。最低賃金を引き上げ、非正規労働者の待遇改善に取り組む政策が強調されていたのだが、高市政権はこの分野に全く触れず話題にもしない。

積極財政・供給力強化・成長重視に力点が置かれ、企業収益が増えれば、その結果として投資と賃上げにつながるはずだとしている。供給側を優先させ強調する論理であり、分配を重視した「新しい資本主義」の考えは全く否定されてしまった。

円安は輸出産業を強化するので、輸入を通じて食料品の価格上昇により家計に負担をかけたとしても、企業収益の増加がいずれ投資と賃上げにつながると期待しているようである。トリクルダウン（滴り落ちてくる）理論の信奉である。そうははっきりは言わないが、結論はそのようである。しかしそれは、過去に失敗した政策、その再現になることが心配される。

こうした考えを基礎としていた安倍政権の政策結果は、日本国民の分厚かった中間階層を崩壊させ、国民の総貧困化を招いてしまった。最低賃金は韓国や台湾のそれを下回り、日本に多く来てくれていた東南アジアの若者は、日本よりも韓国、台湾に出稼ぎ先を変えている。その歩み・方向を、さらに強化することになるのではないか。

ただし石破政権の下で過去最大の最低賃金の引き上げ

があり、日本の最賃は二五年一〇月から全国加重平均で一、一一八円になった。韓国の二五年適用の最賃一〇、〇三〇ウォン（一、一〇三円、一ウォン≒約〇・一一円換算）、台湾の二五年一月からの一九〇台湾ドル（約九〇〇円強）をようやく上回った。ただし韓国、台湾は全国一律適用なのだが、日本は異なる。東京都が最高だが、地方は低く、そのため、競争力が落ちる現実がある。これは解消されていない。

3・政策の力点・方向が間違っているのでは

・七月の参議院選挙で議席を増やした参政党の主張にあやかろうとしているのであろうか、高市政権は、入国制度の厳格化、外国人の土地取得の規制、滞在外国人の全人数の上限設定等、外国人の受入れを減らせという主張には同意していないが、規制の強化をうたって「抑制」にかじを切ろうとしているようにみえる。

もともと参政党は、移民と難民、この急増に対応したヨーロッパの「右翼・保守派」の影響力拡大の流れに乗ろうとしたものだが、難民を含む急激な人口増加とは、全く日本は異なっていることを理解していない。

これへの反論は、選挙直後に開かれた全国知事会による「青森宣言」が的確である。人口減少、急激に進む高齢化を背景に、労働力を海外から求める必要性を強調している。そのためには排外主義を否定し、多文化共生社

会を目指す姿勢を求めている。現場の労働力不足の実状、そのもたらす問題をよく知る知事だからこそその、まともな対応である。

・労働規制緩和の主張・厳しい残業規制を緩和することで、副業に手を延ばさざるを得ない労働者のために、かれらにとっては同じ職場の残業の方が好ましいという理屈を展開している。しかしこれは基本的賃金をあげればいい話であって、過労死につながるような残業の「野放し」に近い実状を廃止させてきた成果を、緩和することで元に戻しかねないものである。

・力を入れるとしている物価対策・当初議論のあった消費税、これに取り組むかと思われたが、早くも手を付けないこととして、暫定ガソリン税廃止に取り組むという。これは企業にとってもメリットのある方向にかじを切るようで、他方、低所得者に効果の大きい「給付付き税額控除」の議論は進んでいないようである。

・安全保障には偏った力の入れすぎ・安全保障は、基本は外交を優先とし、防衛の力点強調は「陰」に置くのが常道であろうが、現政権は武力強化に予算を大きく振り向けることを公言している。そして力を入れるべき丁寧な外交政策から手を抜いてしまった。大失態である。

〔今よみ〕米不足の深層 水田は安全保障の要 東京大学大学院特任教授・鈴木宣弘氏

過剰だ過剰だと言われ続けてきた米が、突如不足に陥っている。
昨年の猛暑やインバウンド（訪日外国人）需要などの要因が指摘されているが、少しの需給変動で不足が顕在化してしまう根本原因は別にある。



過剰を理由に、
（１）生産者には生産調整強化を要請し
（２）水田を畑にしたら１回限りの「手切れ金」を支給するとして田んぼつぶしを始め
（３）コスト高でも小売・流通業界は安値でしか買わず
（４）政府は農家の赤字補填（ほてん）はせず、稲作農家の平均所得が１万円に落ち込むほどに農家が苦しみ、米生産が減ってきていることが根底にある。

さらに、
（５）米の政府備蓄を増やすことをしなかった。
しかも、１００万トン程度の政府備蓄はあるが、その放出を否定している。
需給調整は市場に委ねるべきもので、よほどの事態でないと放出は行わない方針なので、「この程度」ではできないと言う。

確かに、場当たりの放出は市場を混乱させる。

在庫がこの水準を下回ったら放出するというのを明確な数値で制度化しておけば、みな、それを織り込んで計画的に行動できる。

政策が動くのを予見できるようなシステムチックな仕組みが必要だ。

中国は14億人が1年半食べられるだけの穀物備蓄を進めている。

一方、日本の備蓄は1・5カ月分程度だ。

これで不測の事態に国民の命を守れるか。米は700万トンくらいの生産規模まで減反しているが、日本の水田をフル活用すれば1300万トンできる。

倉庫で備蓄するだけでなく、高騰した海外産飼料に代わる飼料米、小麦の代替の米粉パンなど、子ども食堂やフードバンクを通じた国内援助米、海外への援助米、などで米の需要、出口は拡充できる。



とにかく、供給サイドで調整しようと農家を振り回して疲弊させるのをやめ、出口・需要を創るために財政出動する、つまり、生産調整から販売調整に切り替える必要がある。

それによって、水田を水田としてフル活用しておけば、不測の事態の安全保障になる。

そんな金がどこにあると財政当局は一蹴するだろうが、まず命を守る食料をしっかりと国内で確保するために、仮に1兆円かかっても、それこそが「国防」ではないか。備蓄費用は安全保障のコストだと認識すべきだ。

日本農業新聞 2024年9月6日

〔論説〕 子ども食堂に備蓄米 食料安保へ活用さらに

子ども食堂などに政府備蓄米を提供する体制を、農水省が強化した。

食品価格の高騰が続く中で主食の米も品薄になっており、経済的に苦しい家庭への影響を緩和するためだ。

備蓄米には積極的な運用を訴える声がある。

食料安全保障を強化する支援として、一層の活用を求めたい。

岸田文雄首相は8月27日の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部で、備蓄米の運用に言及した。

政権が重視する物価高対策の一環として、食品の入手が難しい状況の改善は「喫緊の課題」と位置付け、対応を指示した。

経済格差の拡大や子育て環境の厳しさなどから食事を十分取れない子どもたちには、子ども食堂やフードバンクなどによる民間支援が広がっており、同省も政府備蓄米の無償交付を2020年度から始めた。

初年度の交付数量は213件17トンで、23年度は486件140トン。

増えてはいるが、100万トンある備蓄米の全体数量から見れば、わずか0・01%に過ぎない。

今回強化したのは、あくまで交付申請の受付体制だ。これまで受付は全国10カ所に限られていたが、各都道府県にある同省の地域拠点51カ所を追加した。申請を受け付けるタイミングも、年4回から通年とした。利用しやすくなれば、交付する備蓄米の数量が増えることが期待できる。

だが、受付拠点を広げただけでは不十分だ。改正食料・農業・農村基本法は、食料安全保障の定義を「国民一人一人が食料を入手できる状態」とし、その確保の必要性を掲げた。経済的な理由などで栄養を十分確保できていない子どもたちへの支援を、もっと強化すべきである。

日本とは政策体系が違うものの、米国は農務省予算の大きな柱として、補助的栄養支援プログラム（SNAP）、いわゆるフードスタンプを実施し、低所得層に食品購入の金券を給付している。長年続く政策で、民主・共和党間で予算額を巡る対立はあっても、廃止する議論にはなっていない。米国内の食料安保を支える政策として、必要性は広く共有されている。

中長期的には経済格差を縮める必要があるが、農政としてできることは、栄養摂取が不十分な子どもたちを減らすことだ。金券ではなく現物給付で、政府備蓄から主食の米をもっと活用するよう、踏み込んだ対策を取れないか。

食料安保の確保には、難しさを伴う。低所得層は安価な食品を求めるが、それでは農業経営は成り立たず、食料安保は危うい。適正な価格形成が大きな焦点になっているのは、そのためだ。食料安保の確保へは農畜産物の適正価格の実現と、困窮世帯への食料支援強化の両立が必要だ。